

第6回生物多様性国家戦略小委員会における委員からの意見及びその対応

- 誤記や言い回しの修正に関するご意見は割愛しています。
- 資料作成に当たり、記載スペースの都合上、ご意見・ご発言の内容の趣旨を損なわないよう、簡潔な表現に修正しています。
- いただいたご意見に係る修正等については、パブリックコメント実施前に行っており、第7回小委員会においてお示しする資料においては溶け込みとなっていますのでご注意ください。

【全体等】

本文	委員からの意見	対応
全体概要	●昆明・モンリオール生物多様性枠組のT2で劣化した生態系の再生の数値目標が20→30になった。次期戦略の目標との対応表では、行動目標1-2生態系ネットワークしか対応していないが、それだけで30%を実現するという話になるのか。2部の個別施策の目標も協議会の数が目標とされている。基本この30%はエリアベースの話なのでつながりがうまく取れていない。	○表では1-2のみ対応させましたが、まさにエリアベースの取組で、行動目標1-1の30by30や2-3シナジーにも深く関係します。T2は幅広い再生を示すものなので、次期戦略の評価の際にはそれらの取組の状況も踏まえて評価していきたい。
	●海洋の問題とネットワークについて、しっかりと書き込んでいただいていたが、森里海の連関についてもかなりたくさん書いていただいているが、例えば陸の30by30を考えたときに、その30%をどこに選ぶかに関して、海へのポジティブな影響も判断基準の一つとして考えていただく視点がどこかにもう少しあるといいと、全体を拜見して印象として持った。	○30by30につきまちは、質をしっかりと上げていきたいという観点を持っていますので、意味のある場所を認定等できるよう取り組んでいきたいと考えています。
	●COP15の成果の中でDSIの新しい動きがあった。国家戦略ではDSIに関し段落が一つあるだけで、内容も主体的ではない。ABSが重要な枠組であることはあるが、研究サイドから言うと手続きが煩雑。DSIの議論について、国としての戦略を持ってほしい。ここで書くものかはわからないが、この新しい動きに対応した国としての考えを持ってもらいたいと思う。	○DSIについて、国際議論も煮詰まっておらず、国内での議論も必要なことから、まだ書き込める段階ではありませんが、今後の国内外の議論の状況を踏まえ、対応を検討して参ります。
	●概要資料の2枚目について、これを見る人は多いと思うが後ろの章ほど説明が少ない。特に第4章の各主体の役割は関心高く読んでもらいたいところであり、追記を検討していただきたい。	○概要版はできる限り簡潔に取りまとめているため、ご指摘の点は、今後作成予定のパンフレット等他の媒体で対象に即した情報を発信していく考えです。
	●里山に関連し、様々な言葉が出てきている。行動計画では里山林、里地里山、二次林とかほかの言葉になっている。全体を通した言葉の使い方は再確認いただきたい。	○各用語の意味合いにより使い分けており、完全な統一は難しいものと考えています。
	●概要資料3枚目で、伝統知、地域知に配慮するとあるが、行動変容につながる章なので、配慮すれば良いというのではなく、積極的に活用していくという文面の方がいいのではないかと検討する余地があれば考慮いただければ良いと思う。	○行動目標4-5において、地域知や伝統知を活用していくことを記載しています。概要資料については誤記のため修正しました。

【第1部】

本文	委員からの意見	対応方針
第1章	●9ページに海洋環境をいれていたことは良かったと思う。海洋資源、水産資源は食料のところに入っているが、海洋環境の最後に違法漁業と1行しか入っていないが、ここにも重複になるかもしれないが入っていると記載が包括的になる。	○できるだけ重複を避ける観点から、原案どおりとさせていただきます。
第3章	●ネイチャーポジティブについて説明いただいたが、何がネイチャーポジティブ経済なのか一言で説明できていないのではないかと。例えば23ページで消されたようなことをわかりやすく示すべきでは。	○ご指摘を踏まえて修正しました。
	●ネイチャーポジティブ経済とネイチャーポジティブ経営とあり、経済の定義は書いてあるが経営はない。ネイチャーポジティブを前につければ、両方使っているのかもしれないが、その分野の方にとって、自然に受け止められる、両方ともオーケーなものなのか気になる。	○ご指摘を踏まえて修正しました。
	●ネイチャーポジティブの意味づけの説明を加えていただき前進したと思うが、28ページからの記述の理解の難易度が高い。使う言葉は一般国民が理解できるものにしてほしい。①の最後ではSDGs、最後にはNbSとの関係も書かれているが、ネイチャーポジティブのストーリーから逸れて読める。NbSもわかりにくい概念なので、そのままつながるかたちの書きぶりをしていただきたい。うまくまとめてもらえると良い。	○ご指摘を踏まえて修正しました。
	●ネイチャーポジティブ経済は色々コメントがあったが、どう経済を変革していくか柱として見えてくる戦略だといい。経済全体のシステムをどういうようなものにしていくか。PESやインセンティブは素案にも盛り込まれているが、それとネイチャーポジティブ経済との関係が見えてこない。冒頭のスライドでネイチャーポジティブ経済の実現とあるが、負のインセンティブ、正のインセンティブ、PESがどう位置づけられているのかが見えてこない。ネイチャーポジティブ経済が多くの経済を包含するようなものをイメージするものであるなら基本戦略3に加えた方が良い	○ご指摘を踏まえて修正しました。
	●ネイチャーポジティブは日本語で自然再興と付けていただいたのはよいが、単に()内で示しておしまいではなくて、折角日本語を付けたので、再興の意味やなぜそういう訳にしたのかという背景を含め、この後も活かされるかたちで使っていただけるようなことを感じられる文面になると良い。	○ご指摘を踏まえて修正しました。
	●ネイチャーポジティブ経済とネイチャーポジティブ活動とあるが、ネイチャーポジティブ活動は1箇所のみ出ているだけのようだ。何を指しているのかがわかりにくい。最初に言葉で出すからには何かを明確にすると良い。	○ご指摘を踏まえネイチャーポジティブ活動の記載は削除しました。
	●27ページの基本戦略3のところに、事業活動に生物多様性・自然資本が組み込まれたような施策、という書き方があるが、漠然としている。言わんとすることはわかるが、昆明・モンリオール生物多様性枠組やTNFDで指摘されるように、事業活動が生物多様性・自然資本に与える悪影響を低減し、プラスを促進するする施策などと具体的な言葉で置き換えてはどうか。その方が企業も分かりやすいと思う。	○ご指摘を踏まえて修正しました。

	<p>●28ページに、これからの柱はカーボンニュートラル、サーキュラーエコノミーと並んでネイチャーポジティブと明記されている。これまでは環境政策の柱を自然共生としてきたが言葉を換えたのか。私としては自然共生という方がいいと思う。自然との関わりを想起させる言葉で国民にもわかりやすい。</p>	<p>○2050年ビジョンである「自然と共生する社会」は次期戦略でも継承しております。ネイチャーポジティブ（自然再興）はアクションを起こすことという思いを込めたものであり、自然共生を目指して自然再興を進めてまいります。</p>
基本戦略1	<p>●32ページあたりの生態系の質の向上とネットワーク化について、「国立公園等の保護地域においては、～希少な生物の生育・生息する森林の育成複層林化等進める」とあるが、希少な生物の生息の場と限定されるのがおかしい。例えば「伐採管理低減、自然災害などで劣化した森林」を対象にするのが正しいのではないか。希少な生物が成育していなくても育成複層林化には価値がある。</p> <p>●30by30の定義について”of”をどこに入れるか議論があったようだが、陸域にも様々な生態系があり、河川は現状ノーガードだと思う。国交省含め協力していかないとできないが、ある生態系のみが突出して30%は意味がない。湿地も含め、この辺を書き込むべき。</p>	<p>○森林・林業基本計画に基づいた記載であり、関係省庁等との調整を重ねたもののため原案どおりとさせていただきます。</p> <p>○”OF”の記載位置に係る議論の結果、昆明・モンリオール生物多様性枠組では、陸水を含む陸と海のそれぞれ30%となったことから現状の記載としています。ご指摘のとおりバランス良く保全を図ることも重要ですので、今後、点検において各生態系の保全状況の評価等を行っていくことも検討しています。</p>
基本戦略3	<p>●42ページの②のところ、グリーンファイナンスより、少し概念を大きくしてサステナブルファイナンスと置き換えた方が良くもしい。生物多様性は人権などにも結構関わるし、EUタクソノミーのSFDRもSFはサステナブルファイナンスのこと。投資だけではなく融資も入れるとサステナビリティ・リンク・ローンで生物多様性関係のものが出てきている。</p> <p>●42ページ③の業界ごとの取組の促進は、みどりの食料システム戦略以外は業界単位でやっってくださいという書きぶりであり、間違いではないが、これでは企業が頑張れない。業界ごとのガイドランスを参照し取組を進めている例もあるので、「○○や××などの例があるように」といったように、企業の背中を後押ししてあげられるような記載をした方が親切。</p>	<p>○EUタクソノミーはソーシャル部分も重視しているため「サステナブルファイナンス」と呼んでいると承知していますが、そのうち環境要素を取り出したのがグリーンファイナンスですので、生物多様性国家戦略としての文脈はグリーンファイナンスとするのが自然と考えられるため原案どおりとさせていただきます。</p> <p>○ご指摘を踏まえ修正しました。</p>
基本戦略4	<p>●状態目標1（価値観の醸成）について、今更申し訳ないが、様々な行動変容について記載がしっかりしているので、生物多様性だけいいのか。人と自然のつながりという点で、どう私たちの経済や暮らしに影響しているか、博物館や教科書でも説明が抜けていることがあるので、この点の追記を検討いただきたい。</p>	<p>○ご指摘を踏まえ修正しました。</p>
基本戦略5	<p>●52ページに空間利用に関わる地域計画・地域戦略の記載がある。地域戦略は法律上、自治体が策定主体となっているが、生態系保全是自治体区域を越えるつながりがあるので、共同策定を推奨することが重要と認識。その点を戦略内のどこかで触れることはできないか。小規模市町村ほどマンパワーも知見も経験もないので共同で策定する方が計画としてもクオリティが高くなり効率的だと思う。総合戦略や総合計画や環境基本計画との統合も積極的に認めていただけると幅が広がるのではないか。</p>	<p>○ご指摘を踏まえ修正しました。</p>
第4章	<p>●教育機関の役割追加は有難いが、生態系サービスやNbSに関する記載が抜けているので人と自然のつながりを伝える役割があるということを追記いただきたい。</p>	<p>○ご指摘を踏まえ修正しました。</p>

【第2部】

	委員からの意見	対応
全般	<p>●69ページ以降の行動計画について、個別目標、数値目標を積み上げていけばそれぞれの状態目標、全体としての目標達成ができるのか。これ自体を中間評価で検証していくということなのか。状態目標をブレイクダウンした個別施策になっているのか。</p> <p>●第1部と第2部のつながりが気になる。第2部に入った途端状態目標が出てこなくなる。簡単でも良いが、行動目標が状態目標のためにあるという位置づけを第2部だけを読んでわかるような書きぶりには。「はじめに」の下に、例えば1章の19、20行目の間に状態目標のリストアップだけでも入れるのが一つの案。</p>	<p>○行動目標ごとに個別施策を整理しており、これを推進することで行動目標、そしてそれらの結果として状態目標の達成に寄与することを意図しています。施策の評価に加え、状態目標が改善したかも別に評価したいと考えており、JBOで、有識者意見も踏まえ状態目標の改善傾向も示し、それらが達成に向かっているかを整理していきたいと思います。</p> <p>○第2部は政府が行うべき施策について記載したものであり、行動に焦点をおいたものであることから、現状のままとさせていただきます。</p>
第1章	<p>●1-3-2以降化学物質について、従来からの化学物質管理から生物多様性配慮への脱却ができていない。これだけで生態系が守られてきたのかどうかの評価が本来必要。国家戦略のとりまとめ部局としてちゃんと理解できているのか気になる。化学物質のリスク管理でこれまで何が抜けていたのか精査いただきたい。</p> <p>●1-3-43でセイヨウオオマルハナバチが特記されているが、定着集団が放置されている状況で、唐突に書き出されているのは違和感。在来マルハナバチも商品化された生きものであり、国内外来種問題もはらみ、簡単にこれで解決を図るというのは問題がある。今求められるのは、北海道で定着集団を駆除することでは。また、製造者責任はなぜ課されないのかは常に疑問に思うところ。</p>	<p>○担当部局と認識を共有します。</p> <p>○マルハナバチを抜き出している理由について、日本では1990年代からセイヨウオオマルハナバチの使用が始まりましたが、在来種の生殖阻害を避けるため平成18年に特定外来生物に指定したほか、「セイヨウオオマルハナバチの代替種の利用方針(平成29年4月環境省、農林水産省)」を定めており、農林水産省としても、施設栽培に用いられる花粉交配用昆虫において、主に使用されているセイヨウオオマルハナバチから在来種マルハナバチへの転換実証を通して、在来種マルハナバチの普及・転換に取り組んでいます。</p>
	<p>●70～71ページの国立公園計画の点検強化ところの前回点検から10年以上経過した国立公園に係る指標について、目標値の方が少ない方がいいという指標の設定になっていると思うが、10年以内に更新した地域などと逆転させて増えるように見せた方がよいのでは。減るとするのはネガティブな印象を持つ。</p>	<p>○ご指摘を踏まえ修正しました。</p>
	<p>●71ページの国立公園の管理体制の強化は、パークボランティア、指導員の登録者数が挙げられているが、本当のこれが指標として適切か、管理強化につながるのかは検討いただきたい。これだけが地域で活動している方とは限らない。</p>	<p>○ご指摘を踏まえ指標を追加しました。</p>
	<p>●71ページの国立公園における利用の調整について、自然公園法が改正され、体験活動促進計画で適正利用に関するルールを定められるようになったので書いた方がいい。</p>	<p>○「2-2-3 国立・国定公園における質の高い自然体験活動の促進」で体験活動促進計画に触れております。</p>
	<p>●71ページの山岳トイレについて、環境配慮型トイレの導入数が目標で挙げられているが、この指</p>	<p>○行政事業レビューの指標であり、また適正管理の認定</p>

	<p>標が今後増え続けるか疑問。設置済のものの適正管理も重要であり、そういった観点もいられないか気になった。</p> <p>●1-2-34について、劣化した生態系の定義があまり定まっていない。第1の危機については書いてあるが、耕作放棄や管理不足の森林といった第2の危機が書いておらず、劣化の中に入らないように取られかねない。第2の危機に関する記述を追記いただきたい。日本にとっては非常に大事な視点。</p> <p>●行動目標1-2について、劣化した生態系の日本の定義を明確にしてはどうか。今後、数値目標の30%がついて回るので定義をしっかりとした方がよい。現状では第1の危機と第2の危機が対象で、第3の危機や第4の危機、気候変動で劣化した生態系は明確に触れられていない。災害の激甚化で劣化した生態系の質の向上に応用できるものがないか検討いただきたい。</p> <p>●80ページに都市公園の整備等とあるが、生物多様性保全機能を果たすためには維持管理も重要。その点も文章に記載してほしい。</p> <p>●普通種について入れていただいたが、1-5-7の施策でなぜ昆虫類だけ注目して指標などを検討するのかよく分からない。昆虫も大事だが魚類や植物、鳥類などもっと身近な生き物も大事で、それらについても言及いただきたい。</p> <p>●国内外来種に関しての施策が入っていない。見落としていたら申し訳ないが、その対策も入れていただきたい。</p>	<p>が困難であるため原案どおりとさせていただきます。</p> <p>○ご指摘を踏まえ修正しました。</p> <p>○国際的にも劣化した生態系の定義が定まっていないことから、国際的な議論の動向等も踏まえ、評価手法等を検討していきたいと考えています。また、第2の危機も含めるかは重要な課題であると認識しております。</p> <p>○維持管理については「等」に含まれるものと考えています。</p> <p>○ご指摘を踏まえ、「1-5-7自然生態系の機能に着目した生物指標の検討」と修正しました。</p> <p>○国内由来の外来種対策については、「1-3-31特定外来生物等の指定、外来種被害防止行動計画及び生態系被害防止外来種リストの見直し」により対応しているところです。外来種被害防止行動計画や生態系被害防止外来種リストでは、国内外来種についても記載しており、今後、これらを見直すことを通じ、国内外来種の現状について見直すこととなります。また、1-1-6世界自然遺産の保全管理の充実における外来種対策の中でも、アカギ等の国内外来種対策を実施していくこととしています。また、ご指摘を踏まえ、1-3-41を修正し国内外来種も含めた対策を含む記載としました。</p>
第2章	<p>●ワンヘルスは117ページの行動目標2-5に入れてあるが、これだけ読んでも具体性がない。環境省含め政府全体でワンヘルスアプローチを理解すべき。基礎的な研究含めたアプローチが必要。</p>	<p>○ワンヘルスアプローチについて、まずは書き込んでいくことで、ことあるごとに考えるきっかけになることを意図しています。言葉として入れた上で、具体的に何かできるか検討していきますが、現時点での具体的な施策を2-5-14,2-5-15に記載しております。</p>
第3章	<p>●目標値の設定について、122ページで生物多様性の配慮を経営に取り込んでいる企業の割合が現状値で75%とある。経団連においては大企業が比較的多いので生物多様性への関心が高まっているが、中小企業の実態はもっと低いのでは。</p> <p>●123ページのサプライチェーン対応、配慮取り込んでいる企業などの目標値がどうしても少ないように思える。9社だけなのか。124ページの情報開示についても今後TNFD開示する企業も増えるので改めて目標値を定めた方がいい。</p> <p>●3-2-2優良事例発信は重要と考えているが、目標10件というのは、もう少し意欲的でも良いの</p>	<p>○現状ほかに把握できるものがないためこの数値としていますが、中小企業への支援等も別途行っていくことを考えています。</p> <p>○「TNFD賛同企業数」の目標値については今後制度が始まって以降適宜見直しを図っていくこととします。</p> <p>○ご指摘を踏まえ目標値を修正しました。</p>

	ではないか。目標値の再確認をお願いしたい。	
	●127ページのみどりの食料システム戦略の目標は日本としては野心的だが世界目標のT7では半減とある。数字だけ見ると日本が野心的ではないように見えるので補足説明を入れていただきたい。	○戦略本文への記載は行いませんが、今後普及啓発の中で説明の仕方を考えてまいります。
	●125ページでABSを実施するとあるが、価値中立的な言葉と認識。適切なアクセスもあれば不適切なものもある。「適切な」を付けるなどした方が良い。	○ご指摘を踏まえ行動目標3-3に係る記載の中で修正しました。
第4章	●144ページのサステナブルファッションのところについて、リユース、リペア、メンテナンスはストックとは読み取れない。経済の概念とは違っている。別の言葉にした方が良い。	○ご指摘を踏まえ修正しました。
第5章	●161ページにジェンダーの視点からの目標がある。国際枠組で示されたものと思われ日本は途上国と状況が違うが、政治的・政策的意思決定にジェンダーの多様性を欠くところがあるので、入れていただいたのは先駆的で素晴らしい取組だと感じた。一方これは環境省限りの取組なのか。森林管理や流域管理は環境省の枠では届かないのでは。	○まずは環境省の取組から始め、今後他省とも連携しながら取組を広げていくことを検討いたします。
	●資源動員はとても大事。世界目標は金額まで書いてあるが、金額をどう決定するのか、国家戦略としてどう考えていく必要がある。記述が抽象的。具体施策なので踏み込んでいただけると有難い。例えば「世界枠組にある国際的な資金ギャップに貢献する」など追記いただきたい	○資源動員は世界目標も根拠が曖昧であり、現時点でこれ以上の記述は難しいところですが、戦略の実施に当たっては、今後の国際的な議論も踏まえて検討してまいります。
	●5-5-30の取組について、現状より目標が小さい。エラーがあるのでは。	○エラーではなく目標値を達成したところ です。

【附属書】

	委員からの意見	対応
	<p>●附属書では30by30ロードマップなどが書かれているが、基礎的な情報にJBO3は入れないのか。要約版を附属資料としては入れておくのは良いと思う。とはいえ、大冊なので自治体関係者が読むのは大変で、これをどのように分かりやすく伝えるのが今後の課題かと思った。</p>	<p>○附属書に入れたいものは沢山ありますが、分量の制限もあり厳選しております。国家戦略を進める上でJBO3は基礎となりますので、普及啓発に当たっては普及用のHP等にて示していくなど位置づけ含め示していく方針です。</p>
	<p>●附属書のところにJBOを入れるというのはJBO4とかで個別施策と行動目標と状態目標の関係を示して評価をする際の参考になる。そういった意味でも国家戦略の把握手法としてJBOの位置づけを示すのは大事だと考えている。</p>	<p>○JBOとの連携は第4章第2節の「点検・評価」の項目で触れているところです。</p>
	<p>●210ページでほだ木を木材の1つと書いてあるが、ほだ木は材木というよりは林産物の1つとする方が、多様な恵み、利用の仕方があるということを示せるので、再度確認いただけると良い。</p>	<p>○「生物多様性国家戦略2012-2020」にも記載されている、既存の「国土のグランドデザイン」からの引用のため原案どおりとさせていただきます。</p>

【指標】

委員からの意見	対応
<p>●指標の基本的な方針については問題ないと思う。実施がどこまでできるかわからないが、県レベルで評価できれば、都道府県の生物多様性保全にどう貢献しているかの評価に使えるのではと思う。都道府県の取組状況の評価にも使える。</p>	<p>○地域戦略策定の手引きの改定作業において対応を検討してまいります。</p>
<p>●県レベルよりブレイクダウンして市町村レベルで、特に地域戦略との絡みをもう少し見えてくると良いと思う。文書を見ると地域戦略のことは書いてあるが、国家戦略を進める上での地域戦略の位置づけがどこかに一言あると良い。</p>	<p>○地域戦略策定の手引きの改定作業において対応を検討してまいります。なお「地方公共団体の役割」の中に地域戦略の位置づけを記載しています。</p>
<p>●2年に1度の点検、指標の追加見直しとあるが、今回の戦略の次の改定に向けてタイムラインを具体化していただきたい。どうJBO4が絡むのか、JBO4が今回の国家戦略をどう総括していくのか。閣議決定の後のフォローアップの取組として検討いただきたい。</p>	<p>○戦略の改定等については、JBO4実施に向けた検討状況も踏まえながらスケジュールを検討してまいります。</p>
<p>●指標について今後は関係省庁連絡会議で取りまとめ公表するとあり、責任者の会議としては重要でアジャイルな仕組みは大事だと思うが、国家戦略のフォローアップと合わせて、専門家の意見を入れる、あとできればパブコメのプロセスや地方の声を反映するプロセスを検討してほしい。</p>	<p>○戦略策定後の体制については、ご指摘も踏まえながら今後検討を進めてまいります。</p>
<p>●指標に地域戦略の数や割合があるが、自治体にとって行政計画は重たい。優先順位を考え選択する必要がある。計画以外の手法において、計画でやってきた手法を実現する手もある。地域戦略でなくてもその機能を担うものもある。そういったものも現場の状況踏まえ指標に取り込んでいただければ。</p>	<p>○自治体の負担軽減は重要と認識しており、地域戦略は他の計画に入っているものもカウントすることとしています。指標につきましては、戦略の実施状況等を踏まえ、必要に応じ見直しを図っていきたいと考えています。</p>
<p>●持続可能な農林水産業で認証制度の数は使用できる指標としてあるのではと思い提案させていただきます。</p>	<p>○指標につきましては、戦略の実施状況等を踏まえ、必要に応じ見直しを図っていきたいと考えています。</p>
<p>●どのくらい一生懸命国や自治体に取り組んでいくかは予算がどれだけ付いているかがわかりやすい測り方。どのようにそれをまとめるか、アイデアは難しいが、生物多様性保全に投入された予算も指標としてみるのが望ましい。</p>	<p>○対象とする予算の整理等が必要なため、原案どおりとさせていただきますが、指標につきましては、戦略の実施状況等を踏まえ、必要に応じ見直しを図っていきたいと考えています。</p>
<p>●今回の指標に関する議論では、国レベルでは把握が難しいが自治体では把握できるものもあったかと思う。そういった指標も今後説明会をするときに紹介してあげると良いと思う。自治体の方の参考になる。</p>	<p>○地域戦略策定の手引きの改定作業において対応を検討してまいります。</p>
<p>●基本戦略1状態目標1の健全な生態系が回復したかどうかの指標は、他の指標と必ずしも並列したものではない。その達成度評価は環境省しかできないことだと思うので、自然環境のモニタリングはしっかりやっていただいて指標をしっかり評価できるようにしていただきたい。</p>	<p>○状態目標1の評価については、JBOにおけるエキスパートジャッジを含め、環境省をしてしっかりと取り組んでまいります。</p>